

第 11 回教育研究評議会議事要録

日 時 平成 17 年 1 月 17 日 (月) 14 時 04 分開会 ~ 16 時 35 分閉会

場 所 本部 5 階大会議室

欠席者 久保産学連携センター長，武田評議員，高岡評議員，光岡評議員

陪席者 今岡監事，丸監事

議事に先立ち，第 10 回教育研究評議会の議事要録が異議なく承認された。

議 題 1 . 島根大学学則の一部を改正する学則 (案) について

議長から，本件は，学校教育法施行規則の一部改正で「飛び入学」で大学に入学した者について，その者をその後入学させようとする大学において，大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた場合には，大学入学資格を認めることができることとなったことに伴い，本学学則の入学資格について一部改正を行うものであり，本件は，12 月 16 日開催の「入学試験委員会」において承認されており，本評議会においては，即決で審議・承認いただきたい旨が述べられた。

続いて，坂本副学長から検討経過について，総務課長から規則 (案) について説明があった後，審議の結果，原案どおり異議なく承認された。

議 題 2 . 島根大学学則の一部を改正する学則 (案) 及び島根大学大学院学則の一部を改正する学則 (案) について

議長から，本件は，本学学則の中の「長期履修制度」において，入学時に申し出て認められれば長期履修学生として扱われることとなっているものを，入学後でも申し出ができるよう学則の改正を行うものであり，本評議会においては，即決で審議・承認いただきたい旨が述べられた。

続いて，坂本副学長から検討経過について，総務課長から規則 (案) について説明があった後，審議の結果，原案どおり異議なく承認された。

なお，併せて，全学的な運用骨子については，教育開発センターで検討を行い，「取扱要項」等として定め，さらに詳細は各学部，各研究科等で定めることが確認された。

議 題 3 . 島根大学入学料免除及び徴収猶予規則の一部を改正する規則 (案) について

議長から，本件は，「国立大学における入学料の免除及び徴収猶予に関する取扱要領」が国立大学設置法の廃止に伴い効力を失ったため，本学においても受験機会の複数化による入学料免除の取扱いを廃止することとし，それに伴い「島根大学入学料免除及び徴収猶予規則」で定めている「受験機会の複数化による免除」規定を削除する改正を行うものであり，本件は，12 月 6 日開催の「学生委員長会議」において承認されており，本評議会においては，即決で審議・承認いただきたい旨が述べられた。

続いて、山本副学長から検討経過について、総務課長から規則（案）について説明があった後、審議の結果、原案どおり異議なく承認された。

議 題 4 . 島根大学保健管理センター規則の一部を改正する規則(案)について

議長から、本件は、保健管理センターの所長、副所長及び教員の選考に係る取扱いを整理し、それに基づき島根大学保健管理センター規則の所要の改正を行うものであり、本件は、法人化前の制度設計において検討・決定された内容を踏まえ12月9日開催の「保健管理センター管理運営委員会」において承認されたので、本評議会においては、即決で審議・承認いただきたい旨が述べられた。

続いて、山本副学長から検討経過について、総務課長から規則（案）について説明があった後、審議の結果、原案どおり異議なく承認された。

議 題 5 . 島根大学環境委員会規則の一部を改正する規則(案)について

議長から、本件は、島根大学環境委員会の審議事項及び名称について現状を踏まえた改正を加えるものであり、本学の環境整備を行う上で、施設の整備は密接に関連することから、委員会の審議事項に施設整備の基本方針等を付加すること、委員会名については「施設・環境委員会」とすることとする委員会規則の所要の改正を行うものであり、本件は、1月5日開催の「環境委員会」において承認されており、本評議会においては、即決で審議・承認いただきたい旨が述べられた。

続いて、保母副学長から検討経過について、総務課長から規則（案）について説明があった後、審議の結果、原案どおり異議なく承認された。

議 題 6 . 教授会を置かない施設等における任期付教員の再任基準等について

議長から、本件は、教育職員の任期に関する規程において、当該部局の教授会において別に定めることとされている任期付教員の再任審査手続等について、教授会を置かない施設等の取扱いについて諮るものであり、当該施設等については、教授会が置かれていないため、評議会の下に置かれている人事小委員会において定めることとしたい旨が述べられ、審議の結果、異議なく承認された。

議 題 7 . 中国人民大学経済学院（中華人民共和国）との交流協定締結について

議長から、本件は、法文学部から申請された中国人民大学経済学院との新規の交流協定について諮るものであり、本件は、1月11日開催の「国際交流委員会」において承認されたため、「外国の大学との交流協定締結手続についての申合せ」に基づき、本評議会において即決で審議・承認いただきたい旨が述べられた。

続いて、山根副学長から検討経過について説明があった後、審議の結果、原案どおり異議なく承認された。

報告事項 1 . 教員の採用等について

学長から，医学部，法文学部，総合理工学部及び生物資源科学部から提出された採用に係る人事案件について，12月27日開催の人事小委員会及び1月14日開催の人事委員会においてそれぞれ審議・承認されたことを受けて，学長として採用を決定した旨の報告があった。

報告事項 2 . 平成17年度概算予算（案）について

財務部長から，平成17年度概算予算（案）について報告があった。

報告事項 3 . 総合企画室員について

保母副学長から，総合企画室員候補者について報告があった。

報告事項 4 . プロジェクト研究推進機構（仮称）について

高安副学長から，研究戦略会議で検討されているプロジェクト研究推進機構（仮称）について中間報告があった。

報告事項 5 . 寄附講座・寄附研究部門制度について

高安副学長から，研究戦略会議で検討されている寄附講座・寄附研究部門の制度について中間報告があった。